

住環境における高齢者の安全等に関する調査
報告書

消費者庁新未来創造戦略本部
令和5年3月

目次

1. はじめに	1
2. 調査の概要	3
2-1. インターネットアンケート調査	3
(1) 調査方法	3
(2) 回答者の基本情報	3
2-2. 徳島県消費者協会における調査	5
(1) 調査方法	5
(2) 回答者の基本情報（アンケート）	5
3. 調査結果	7
3-1. けがをした・しそうになった場所	7
3-2. けがをした・しそうになった製品	10
3-3. 自宅の設備の問題点、改善したい点	12
3-4. 事故防止対策	13
3-5. 自身の身体の変化について感じること	16
4. 調査結果のまとめ	17
5. おわりに	20
別添1 アンケート調査票（ネットアンケート）	22
別添2 アンケート調査票（消費者協会調査）	30
別添3 単純集計結果（ネットアンケート）	34
別添4 単純集計結果（消費者協会調査）	54

1. はじめに

令和4年版高齢社会白書¹によると、令和3年10月1日現在の我が国の65歳以上人口は3621万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.9%である。今後も65歳以上人口は増加傾向が続くとされ、高齢者²をはじめ、誰もが健康で安全かつ安心して暮らせる社会であることが求められている。

平成30年度、消費者庁が厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報を基に行った分析³では、交通事故、自然災害を除く不慮の事故で死亡した総死亡者のうち、高齢者の割合は8割以上となっており、増加傾向にあることが示されている。また、平成30年版高齢社会白書⁴では、65歳以上の高齢者の住宅内での事故発生件数は20歳以上65歳未満の人より多いことが挙げられている。そのほか、東京消防庁の救急搬送データ⁵によると、救急搬送の半数以上は高齢者であり、平成29年から令和3年までの5年間に39万人以上の高齢者が、日常生活中の事故により救急車で医療機関へ搬送されている。初診時程度別では、4割以上が入院の必要がある中等症以上と診断されており、その割合は、高齢になるにつれて増加していることも記されている。これらのことから、慣れ親しんでいる住宅にも多くの危険が潜んでおり、特に65歳以上の高齢者は、若年者に比較して住宅での事故が多いと言える。身体・認知機能の変化等が事故につながるおそれもあり、高齢者の住環境における事故を未然に防止することが求められている。

住宅等での高齢者の事故に関する行政機関等の取組を表1に示す。

¹ 内閣府「令和4年版高齢社会白書」https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/s1_1_1.html（令和5年3月22日最終閲覧）

² 「高齢者」についての明確な定義はないが、内閣府「令和4年版高齢社会白書」では、65歳以上75歳未満、75歳以上に分けて記載されていることから、本報告書では65歳以上の者を高齢者として取り扱う。

³ 消費者庁「高齢者の事故の状況について—「人口動態調査」調査票情報及び「救急搬送データ」分析—」https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_009/pdf/caution_009_180912_0002.pdf（令和5年3月22日最終閲覧）

⁴ 内閣府「平成30年版高齢社会白書」https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1_2_4.html（令和5年3月22日最終閲覧）

⁵ 東京消防庁「救急搬送データからみる高齢者の事故～日常生活での高齢者の事故を防ぐために～」<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/nichijou/kkhansoudeta.html>（令和5年3月22日最終閲覧）

表1 行政機関等の取組

消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> 消費者への注意喚起情報の発出 特に年末年始には、浴室での溺水事故、餅による窒息事故、掃除中などの転倒・転落事故について注意喚起をする等、高齢者の安全に関する取組を継続的に実施⁶。 「医療機関ネットワーク事業」⁷ 平成22年12月から、独立行政法人国民生活センターと共同で実施、医療機関から事故情報の提供を受ける。 参画医療機関から提供された事故情報は、消費者庁（又は国民生活センター）で集計・分析し、再発防止のため注意喚起に活用。
独立行政法人 国民生活 センター	<ul style="list-style-type: none"> 見守り情報の発出 「高齢者・障がい者」に関わる悪質商法や製品による事故情報等を発出。イラストが入ったリーフレット版は、啓発用資料として活用できるほか、高齢者・障がい者本人や見守る方を対象としたメールマガジン「見守り新鮮情報」⁸で情報発信。
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者製品事故防止に関するハンドブック」⁹ 高齢者の身体機能・認知機能の基礎情報が掲載されており、製品を選択・使用する高齢者自身やその周辺のケアラー向けに、高齢者が安全に生活するための製品選びのポイント等の情報を提供。
独立行政法人 製品評価技術 基盤機構 (NITE)	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者の事故防止対策報告書」¹⁰ 高齢者の重篤な事故を防ぐために、製品の特徴や事故状況などを踏まえたリスク分析を実施し、分析結果から導き出したリスク低減策や事故防止対策を取りまとめ。
東京都	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「シニア世代における一人及び二人暮らしの身の回りの危険」¹¹ (平成29年9月公表) 70歳以上の一人及び二人暮らしの都民を見守る家族等を対象に、高齢者における日常生活の危害及びヒヤリ・ハット経験について調査。

⁶ 消費者庁「年末年始に増加する高齢者の事故に注意しましょう！一浴室での溺水事故、餅による窒息事故、掃除中・除雪中の転倒・転落事故等に注意ー」https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_067/（令和5年3月22日最終閲覧）

⁷ 消費者庁「医療機関ネットワーク事業とは？」https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/centralization_of_accident_information/pdf/consumer_safety_cms205_20200415_01.pdf（令和5年3月22日最終閲覧）

⁸ 独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 一覧」https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html（令和5年3月22日最終閲覧）

⁹ 経済産業省「高齢者製品事故防止に関するハンドブック」<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200325002/20200325002-1.pdf>（令和5年3月22日最終閲覧）

¹⁰ 独立行政法人製品評価技術基盤機構「高齢者の事故防止対策報告書」<https://www.nite.go.jp/jiko/report/risk/index.html>（令和5年3月22日最終閲覧）

¹¹ 東京都生活文化スポーツ局消費生活部「高齢者の家庭内事故防止見守りガイド」を作成！一人及び二人暮らしの高齢者の見守りについて調査しました」https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/hiyarihat/senior_mimamori.html（令和5年3月22日最終閲覧）

統計情報等からは、医療機関への受診を要する重篤なけがに至った事故件数等を把握することができる。一方、東京都の調査¹¹から、医療機関の受診に至らなかつたけがや、けがには至らなかつた事案等、件数として計上されない事故も存在することが推察される。また、加齢に伴い身体機能等が変化することで、長年居住する自宅であっても不便な点が生じる可能性があり、それによって事故が引き起こされることも考えられる。若年者に比べて在宅時間が長いと考えられる高齢者にとって、自宅での事故の危険は、できる限り取り除かれていることが望ましい。

各行政機関等が発する高齢者の事故防止に関する情報を踏まえ、本調査では、高齢者の住環境での事故経験や対策への意識等を把握することを目的として、高齢者本人を対象とし、けがには至らなかつた経験も含めて、高齢者本人が認識している自身の事故経験や事故に対する意識、住環境の現状等について調査した。アンケートやヒアリングを通じて、事故が起きた時の状況等、詳細な情報の収集を試みた。既存の情報と本調査で得た結果から、高齢者本人やその家族等に注意を促すべき内容について整理する。

2. 調査の概要

2-1. インターネットアンケート調査

(1) 調査方法

医療機関の受診に至らないけがを含め、高齢者自身の住環境でのけがの経験等を把握するため、全国の高齢者を対象としたインターネットアンケート調査（以下「ネットアンケート」）を実施した。調査概要については、表2のとおりである。

表2 調査概要（ネットアンケート）

調査期間	令和4年9月9日（金）～令和4年9月12日（月）
調査対象者	65歳以上かつ同じ住宅に10年以上居住している者
回答者数	800人
割り付け	年齢（65歳以上 69歳以下、70歳以上 74歳以下、75歳以上の3区分）、性別（男女の2区分）、居住地域（東京23区・大阪市・名古屋市、左記以外の地域の2区分）にて均等に割り付け

(2) 回答者の基本情報

ネットアンケート回答者の基本情報の概要は、以下のとおりである。なお、表2に記した割り付けに使用した情報（年齢、性別、居住地域）については記載を省略する。

①居住年数、住宅形態

現在の住宅の居住年数は、「10年以上 20年未満」（37.4%）が最も多い。また、「30年以上」居住している人は32.4%である（図1）。

住宅の形態は、「持家（一戸建て）」（62.4%）が最も多く、次いで「持家（分譲マンション等の集合住宅）」（29.5%）が多い（図2）。

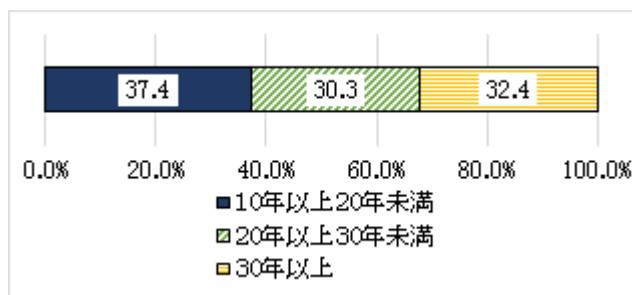


図1 現在の住宅の居住年数【N=800】

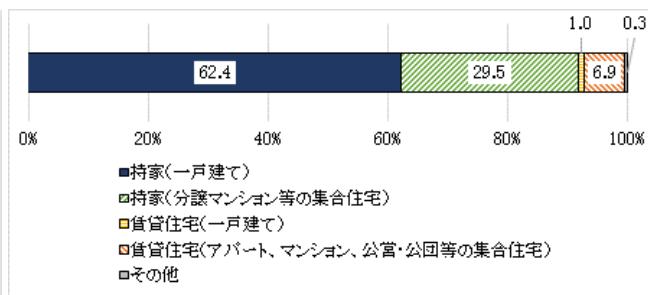


図2 住宅の形態【N=800】

②同居する家族の人数及びその内訳

同じ住宅に居住する家族の人数（回答者も含む）について、「2人」（58.0%）が最も多く、次いで「1人」（20.1%）が多い（図3）。また、その内訳は、「配偶者・パートナー」（71.9%）が最も多く、次いで「子（子の配偶者・パートナーを含む）」（22.4%）が多い。「同居者はいない」と回答した人は、19.5%である（図4）。

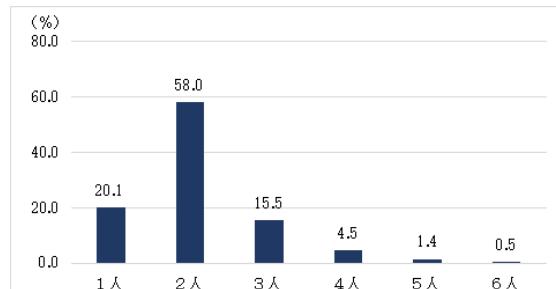


図3 同じ住宅に居住する家族の人数（回答者を含む）【N=800】

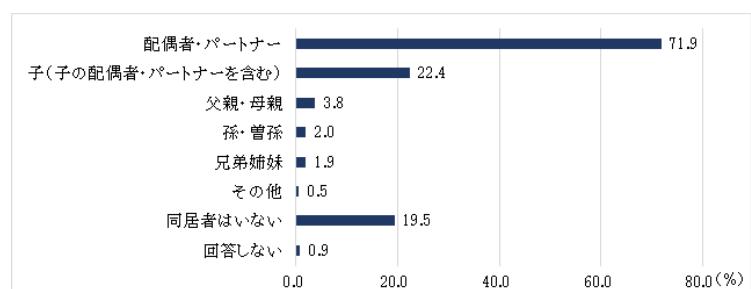


図4 同じ住宅に居住する家族の内訳（複数回答）【N=800】

2-2. 徳島県消費者協会における調査

(1) 調査方法

ネットアンケートにて全体の傾向を捉えた後、個々のけが等の経験の詳細を把握するため、徳島県消費者協会の協力を得て、消費者協会会員へのアンケート及びヒアリング（以下「消費者協会調査」）を行った。調査概要については、表3のとおりである。

表3 調査概要（消費者協会調査（アンケート））

調査手法	県下4地区（西部・東部・南部・北部）で開催された「令和4年度 消費者のつどい」にて、アンケート調査票を配付
調査票配付期間	令和4年11月12日（土）、15日（火）、17日（木）、18日（金） (各地区「消費者のつどい」開催日)
調査対象者	徳島県内の各地区消費者協会会員（各地区「消費者のつどい」出席者）
回収方法	1週間程度の回答期間を設け、返信用封筒にて郵送回収 (一部は配付当日に直接回収)
配付数及び回答数	配付数380部、回答数184部（回収率48.4%） (うち65歳以上は171部)

※ヒアリングは、アンケートを補完するものとして、消費者協会会員計30名を対象に実施した。

(2) 回答者の基本情報（アンケート）

消費者協会調査のうち、アンケート回答者の基本情報は以下のとおりである。なお、集計はアンケートにて65歳以上と回答した人のみ行った。

①居住年数、住宅形態

同じ住宅に「10年以上」居住している人は、全体の9割を占めており、「30年以上」（46.8%）が最も多い（図5）。

また、全体の95.3%が「持家（一戸建て）」に居住している（図6）。

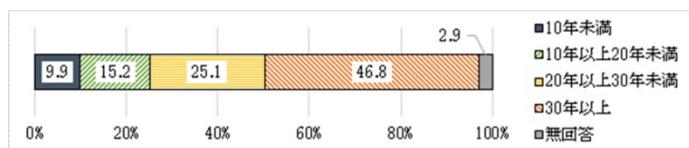


図5 現在の住宅の居住年数【N=171】

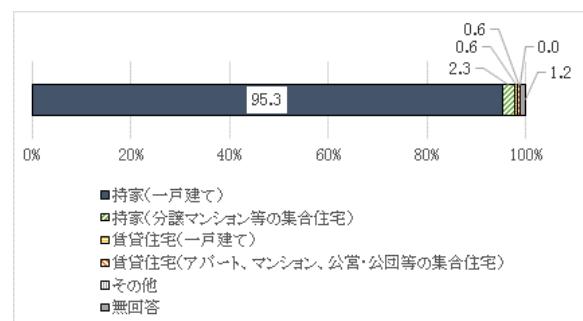


図6 住宅の形態【N=171】

②年齢及び性別

年齢は、半数以上が75歳以上(53.8%)である(図7)。また、女性が94.7%を占める(図8)。

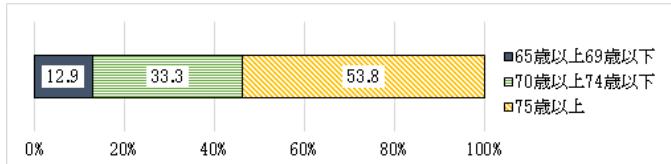


図7 年齢【N=171】

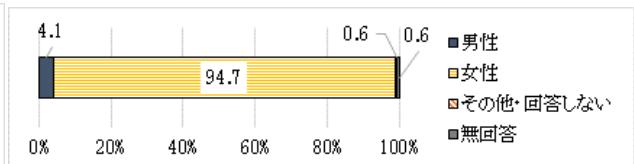


図8 性別【N=171】

③同居する家族の人数及び内訳

同居する家族の人数は、「2人」(44.4%)が最も多く、次いで「1人」(23.4%)が多い(図9)。また、「配偶者・パートナー」(61.4%)と居住する人が最も多く、次いで「子(子の配偶者・パートナーを含む)」(32.7%)、「同居している人はいない」(22.8%)が多い(図10)。

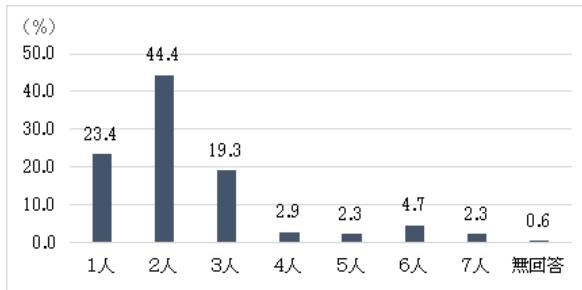


図9 同居する家族の人数
(本人を含む)【N=171】

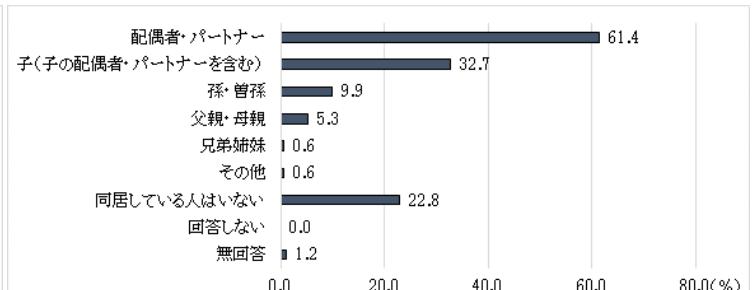


図10 同居する家族の内訳(複数回答)【N=171】

3. 調査結果

3-1. けがをした・しそうになった場所

①ネットアンケート

ネットアンケートの結果では、自宅でけがをした・しそうになった経験は、全体的に少なかつた。

けがをした・しそうになった人のうち、最も多い場所は「階段」(72人)、次いで「風呂場・脱衣所・洗面所・トイレ」(48人)、「庭(ベランダを含む)・駐車場」(45人)が続く(図11)。

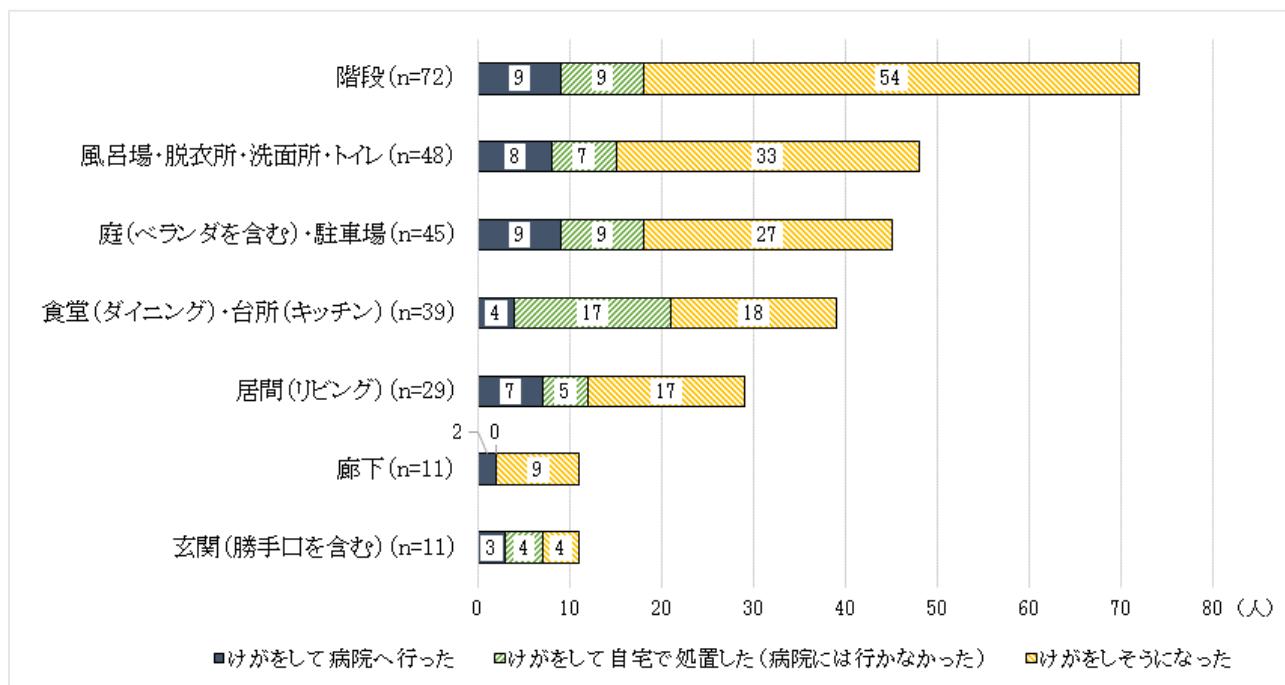


図11 けがをした・しそうになった経験(場所別)(ネットアンケート)【N=800】

けがをした・しそうになった経験の詳細について、場所として最も多い「階段」では、「段差で足を踏み外した」(38人)が最も多く、次いで「転んだ、つまずいた、すべった」(19人)が多い(図12)。「風呂場・脱衣所・洗面所・トイレ」及び「庭(ベランダを含む)・駐車場」での経験については、「転んだ、つまずいた、すべった」が最も多い(30人、26人)。

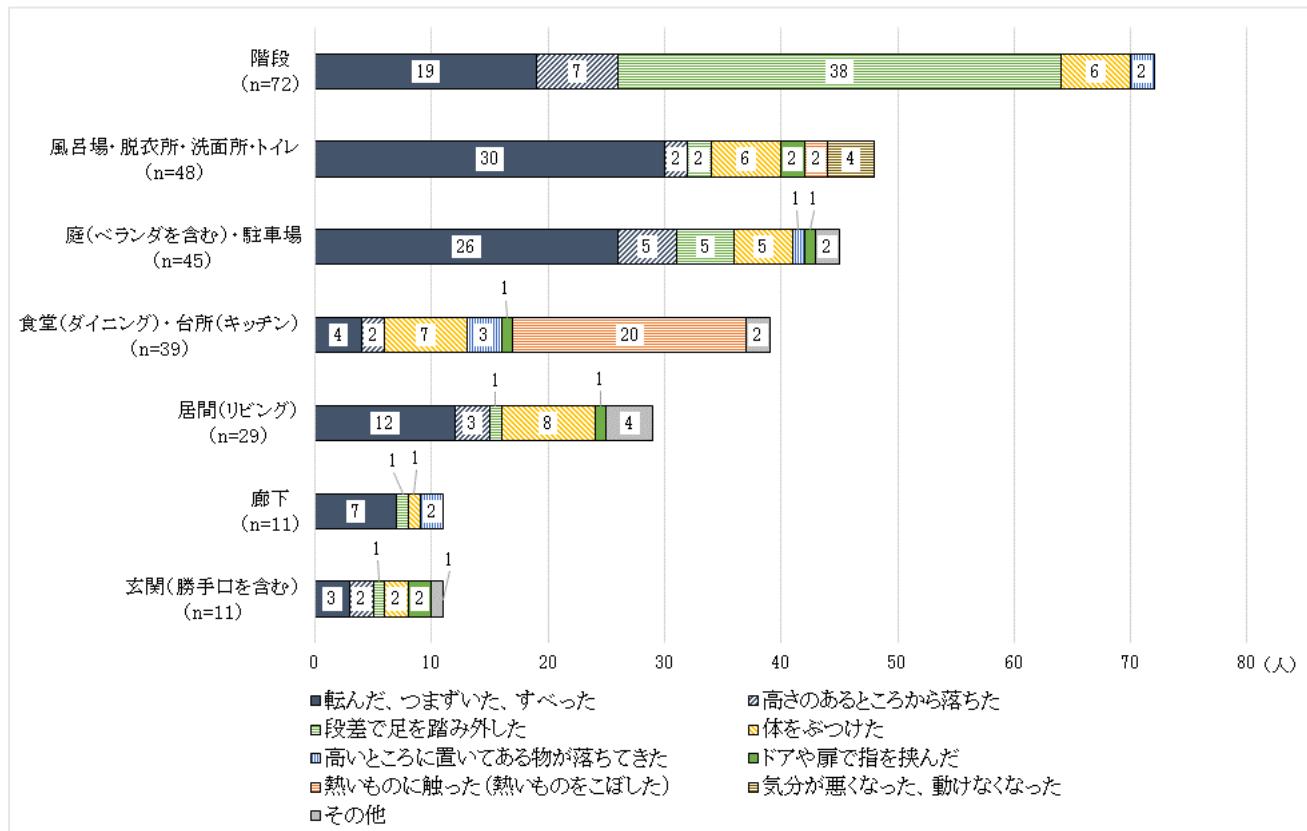


図12 けがをした・しそうになった経験(場所別)の詳細(ネットアンケート)【N=800】

②消費者協会調査

消費者協会調査の結果では、全体の 25.7%が自宅でけがをした・しそうになった経験があると回答している（図 13）。けがをした・しそうになった場所では、「階段」（29.5%）が最も多く、「玄関（勝手口を含む）」（22.7%）、「庭（ベランダを含む）・駐車場」（18.2%）と続く（図 14）。

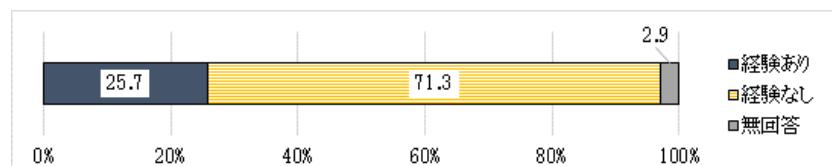


図 13 過去 5 年以内に自宅でけがをした・しそうになった経験
(消費者協会調査) [N=171]

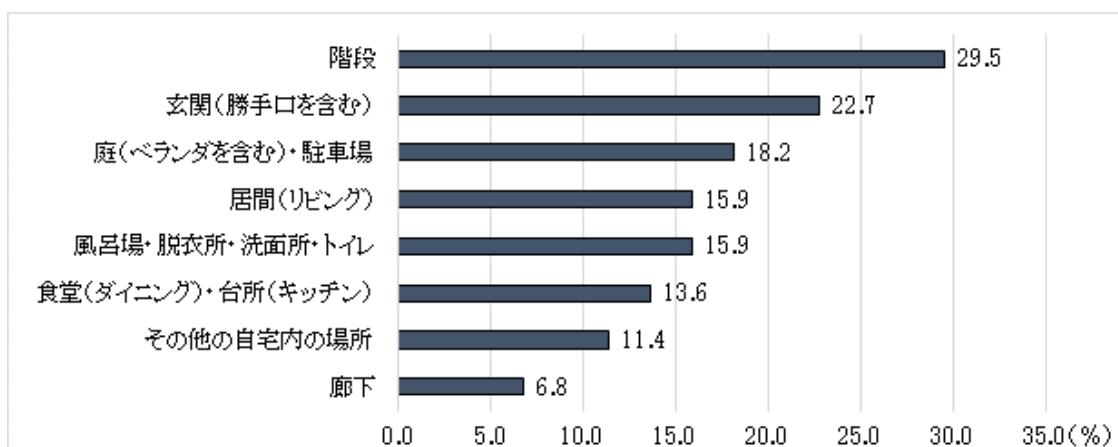


図 14 けがをした・しそうになった場所（複数回答）（消費者協会調査）[N=44]

○「階段」でけがをした・しそうになった経験の詳細（一部抜粋）

- ・階段を下りきったと思って一歩踏み出したところ、もう一段残っていて、落ちそうになった。
- ・階段を上がろうとした時にバランスを崩し、3段目から転落して骨折した。
- ・階段の掃除中に足を踏み外し、鎖骨を骨折した。治るまで数か月かかった。

○「玄関」でけがをした・しそうになった経験の詳細（一部抜粋）

- ・玄関から外に出ようとした時、段を踏み外した。
- ・玄関の上がり かまち 框でスリッパを脱ごうとした時、前に転んだ。
- ・玄関の段差でつまずいて足を捻挫し、一時的に松葉杖を使って歩いていた。

3-2. けがをした・しそうになった製品

①ネットアンケート

ネットアンケートの結果では、製品を使用している際にけがをした・しそうになった経験は、全体的に少なかった。

けがをした・しそうになった経験がある人のうち、最も多い製品は「脚立・踏み台」(72人)、次いで「敷物(カーペット・玄関マット・キッチンマット等)※電気カーペットを除く」(33人)、「こんろ(ガス・電気)」(24人)が続く(図15)。

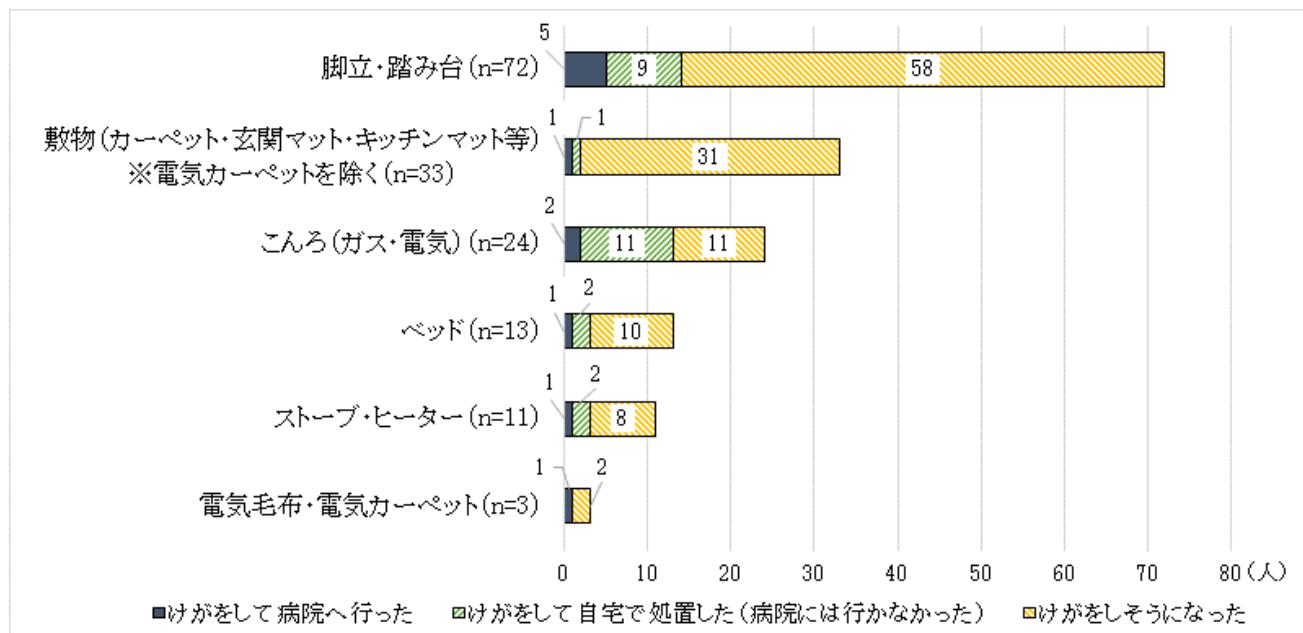


図15 けがをした・しそうになった経験(製品)(ネットアンケート)【N=800】

けがをした・しそうになった経験がある人が多い「脚立・踏み台」で起こったことの詳細については、「高さのあるところから落ちた」(26人)が最も多く、次いで「段差で足を踏み外した」(21人)が多い(図16)。

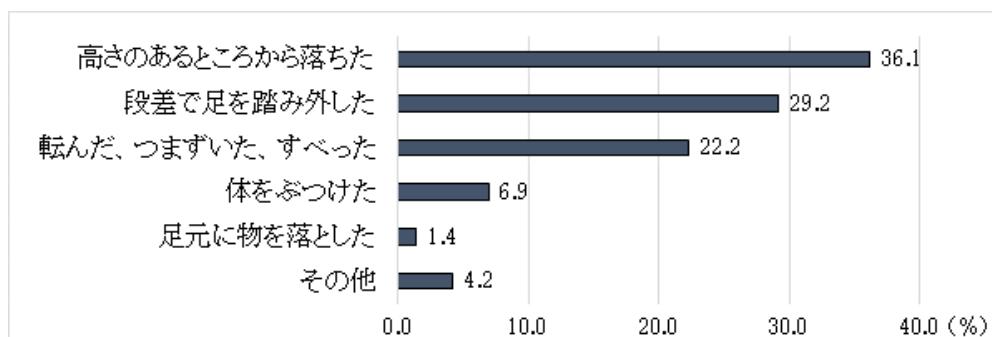


図16 「脚立・踏み台」でけがをした・しそうになった経験の詳細(ネットアンケート)【N=72】

②消費者協会調査

消費者協会調査では、けがをした・しそうになった経験（製品）についての問は設けていなかつたが、自由記述での回答にて、製品に関連するけがの経験等についての内容がみられた。ネットアンケートの回答で多く挙がった「脚立・踏み台」や、「履物」に関連する回答があった。

○「脚立・踏み台」でけがをした・しそうになった経験の詳細（一部抜粋）

- ・新聞紙を敷いた上に脚立を立てて作業をしており、降りる際に脚立がすべて落ちた。
- ・年末に正月準備をしている際、脚立の下から2段目から足を踏み外して落下した。

○「履物」でけがをした・しそうになった経験の詳細（一部抜粋）

- ・スリッパを履いていて、外の水道のある所ですべった。
- ・勝手口から家の中へ入ろうとした時、サンダルがきちんと脱げずにつまずき、壁で顔を打撲した。

3-3. 自宅の設備の問題点、改善したい点

①ネットアンケート

ネットアンケートの結果では、自宅の設備について、「問題がある、改善したいと感じている点はない」(59.8%)人が半数以上を占める。問題がある、改善したい点については、「浴室や脱衣所が寒い」(18.5%)と回答した人が最も多く、次いで「部屋や廊下との境界に段差がある」(14.9%)、「階段や廊下、浴室に手すりがない」(10.3%)と続く(図17)。

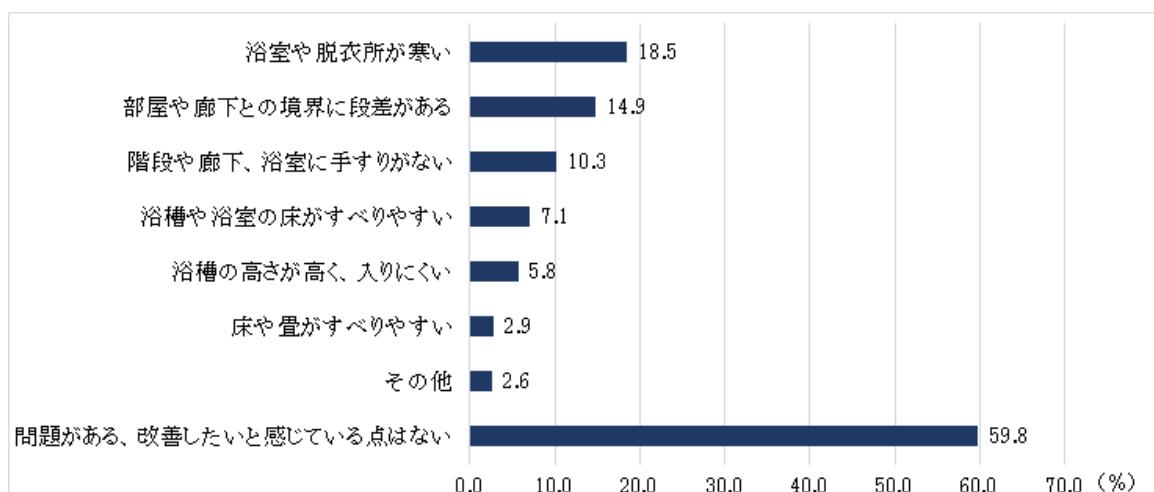


図17 自宅の設備の問題点、改善したい点 (複数回答) (ネットアンケート) [N=800]

②消費者協会調査

消費者協会調査では、自宅の設備の問題点、改善したい点について、アンケートでは自由記述での回答を求めたところ、95人が何らかの回答を記載しており(「特になし」、「今のところない」等は除く)、そのうち64人が転倒・転落事故に関係し得る内容を記載していた。

○自宅の設備の問題点、改善点についての詳細 (一部抜粋)

- ・廊下に段差がある。
- ・階段に明かりが少ない。
- ・家が古く、段差が多く危険。
- ・玄関の階段に手すりがなく、危険。
- ・リフォームをしているが、小さな段差で転びそうになることがある。

3-4. 事故防止対策

①ネットアンケート

ネットアンケートの結果では、自宅で利用している事故防止に関する設備や製品、サービスについては、「浴室や脱衣所の暖房器具」(28.9%)が最も多く、次いで「歩行や立ち座りを補助する手すり」(22.9%)、「足元を照らす照明器具」(19.9%)、「火を使わない電気調理器(IH調理器等)」(19.9%)が多い。一方で、「特に利用している設備や製品、サービスはない」と回答している人は36.4%である(図18)。



図18 自宅で利用している、事故防止に関する設備や製品、サービス(複数回答)
(ネットアンケート)【N=800】

けがを防ぐために行っていることとして、「よくしている」及び「ときどきしている」を合わせたもので最も多いのは、「動ける範囲で、こまめに体を動かすようにしている。」(76.0%) である。次いで、「製品を買ったときは、取扱説明書を読んでから使用している。」(68.9%)が多い(図 19)。

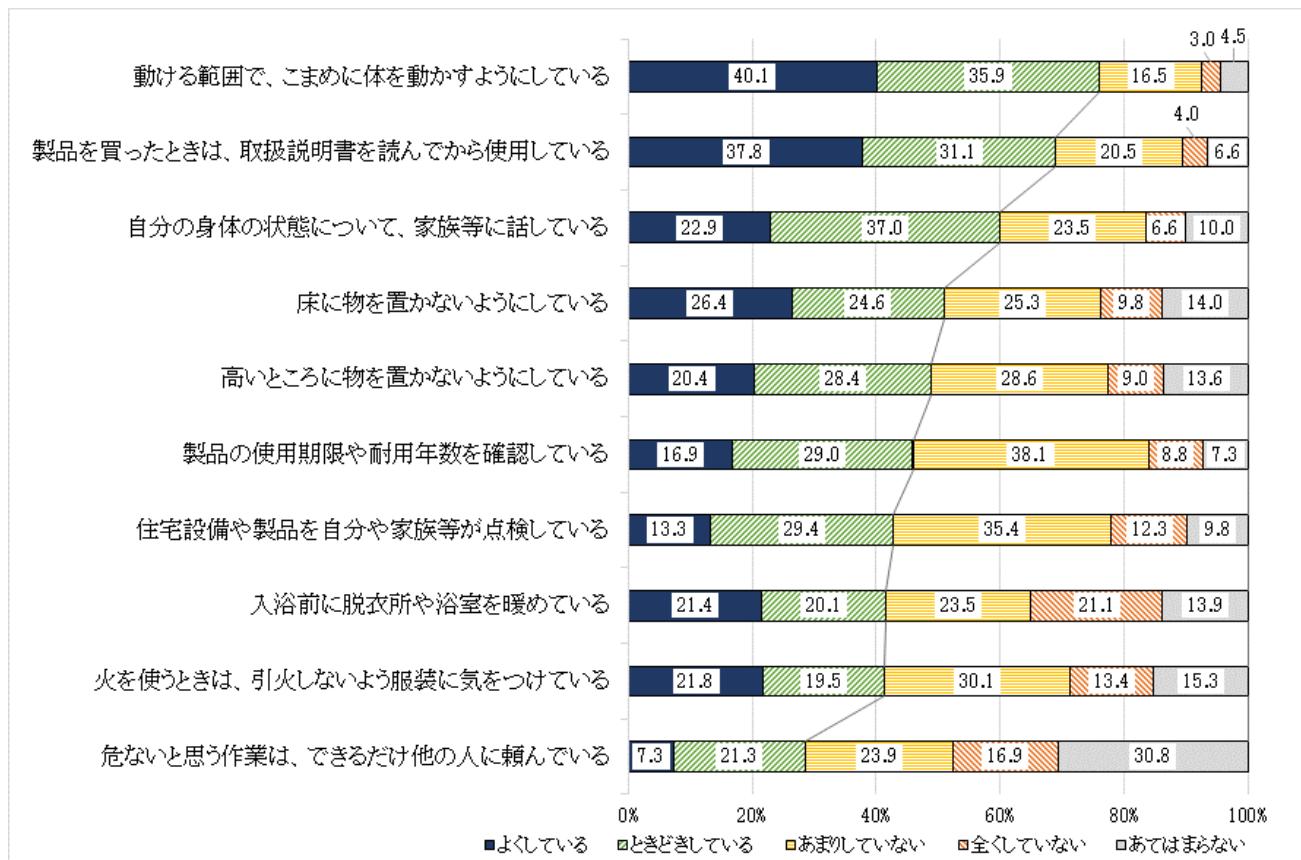


図 19 けがを防ぐために行っていること (ネットアンケート) 【N=800】

②消費者協会調査

消費者協会調査でも同様に、けがをしないように既に対策していること、日頃から気をつけていることについてアンケート及びヒアリングにて質問したところ、主に転倒・転落の対策について、けがをしないように環境を整備している内容がみられた。また、行動する際の心掛けに関する内容や、けがをしにくい体づくりに取り組むという内容もみられた。

○事故防止対策についての詳細（一部抜粋）

- ・トイレ、浴室に手すりをつけている。
- ・玄関先に低い踏み台を置き、履物を履きやすくしている。
- ・就寝時に足元を照らす照明を取り付けている。
- ・裏側に滑り止めが施されているスリッパに買い替えた。
- ・部屋の中を整理して、物を置かないようにしている。
- ・慌てずに行動するように心がけている。
- ・歩く時は足を上げるようにする。
- ・足腰が衰えないように、できるだけ運動するようにしている。
- ・ウォーキング等の運動で足腰を鍛える。

3-5. 自身の身体の変化について感じること

①ネットアンケート

ネットアンケートの結果では、「この中で特に変化を感じることはない」人は13.0%であり、全体の8割以上の人人が、以前と比べて自身の身体について何らかの変化があったと感じている。「小さな文字は老眼鏡がなければ見づらくなった」(61.5%)人が最も多く、次いで「暗い場所では物が見づらくなった」(40.9%)、「重いものを持つことが苦手になった」(34.8%)が多い(図20)。

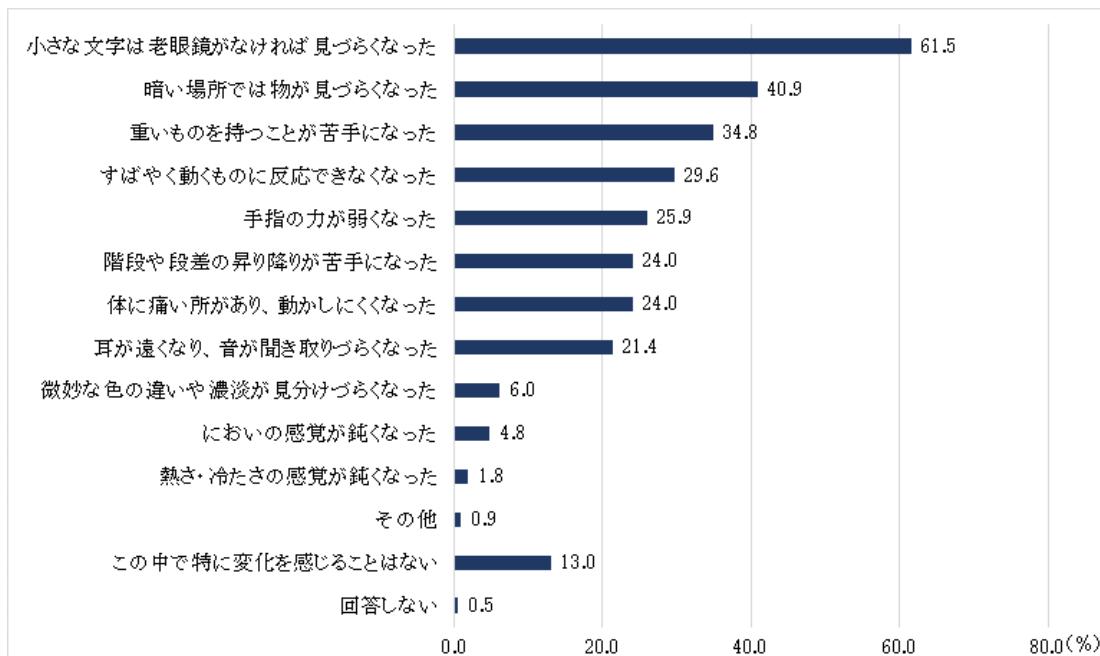


図20 自身の身体の変化について感じること (複数回答) (ネットアンケート) 【N=800】

②消費者協会調査

消費者協会調査では、自身の身体の変化について感じることを自由記述で回答を求めたところ、148人(全体の86.5%)が何らかの回答を記載しており(「特になし」、「ない」等は除く)、ネットアンケートと同様の結果が得られた。視覚に関する内容は56人、体の痛みや動かしにくさに関する内容は119人が記載していた。

○自身の身体の変化について感じることの詳細(一部抜粋)

- 老眼が強くなってきた。
- 小さな字が見づらい。
- 腰が痛くなり、正座ができなくなった。
- 左肩が痛く、エプロンの紐が結べない。

4. 調査結果のまとめ

既存の情報とネットアンケート及び消費者協会調査の結果から、経験した人が多い「転倒・転落」及び事故が起こると重篤な症状となりやすい「溺水」を、高齢者本人やその家族等の支援者に注意を促すべき内容として整理し、その対策等について記載する。

①転倒・転落

ネットアンケートの結果では、けがをした・しそうになった場所は、「階段」や「庭（ベランダを含む）・駐車場」が多い。「階段」では、「段差で足を踏み外した」、「転んだ、つまずいた、すべった」経験が多く、転倒・転落につながる経験が多く挙げられた。「庭（ベランダを含む）・駐車場」でも同様に、「転んだ、つまずいた、すべった」経験があるとの回答がみられた（図12参照）。

また、製品別でけが等の経験を質問したところ、「脚立・踏み台」で経験した人が多く、「高さのあるところから落ちた」、「段差で足を踏み外した」等、転落につながる回答が多くみられた。次いで、「敷物（カーペット・玄関マット・キッチンマット等）※電気カーペットを除く」でのけが等の経験も次いで多く挙げられた（図15参照）。加えて、消費者協会調査では、「履物」を着用している際のけが等の経験に関する回答もみられ、転倒に関連するけがの経験等が多く挙げられた。

本調査ではさらに、自宅で利用している事故防止に関する設備や製品、サービスの有無を質問したところ、転倒・転落事故防止に関する設備として「歩行や立ち座りを補助する手すり」を利用している人が22.9%で、それ以外の設備等を利用している人は20%未満であった（図18参照）。また、けがを防ぐために「動ける範囲で、こまめに体を動かすようにしている」人（「よくしている」と「ときどきしている」と回答した人の合計）は75%以上である一方、「床に物を置かないようにしている」、「高いところに物を置かないようにしている」人は、全体の半数程度であった（図19参照）。

東京消防庁¹²によると、高齢者の日常生活中の事故の中で最も多いのが「ころぶ」（転倒）事故であり、毎年多くの高齢者が「ころぶ」事故によるけがで救急搬送されている。次いで「落ちる」（転落）事故が多いことも挙げられており、「ころぶ」、「落ちる」事故の件数を足し合わせると、高齢者が救急搬送された事故のうち、9割を占めることが示されている（図21）。

¹² 東京消防庁「救急搬送データからみる高齢者の事故～日常生活での高齢者の事故を防ぐために～」<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/nichijou/kkhansoudeta.html>（令和5年3月22日最終閲覧）

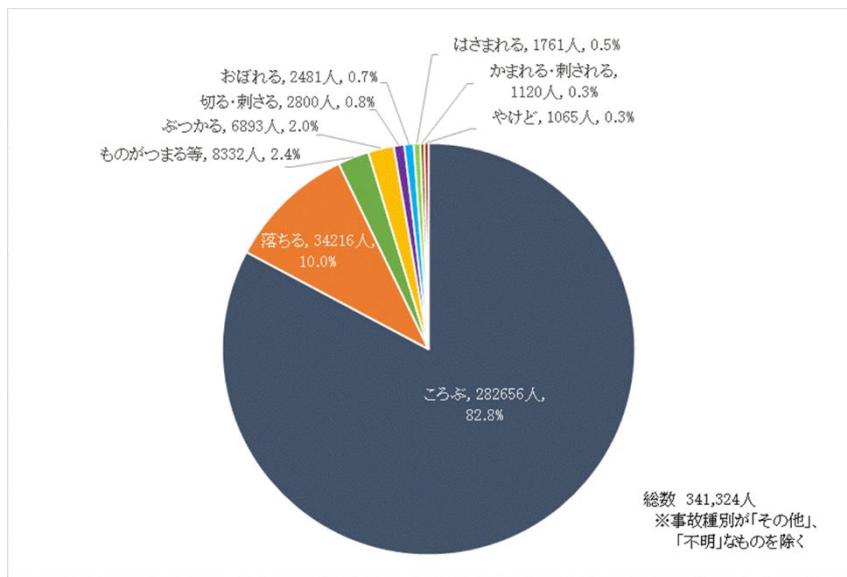


図 21 事故種別ごとの高齢者の救急搬送人員

(東京消防庁「救急搬送データからみる高齢者の事故～日常生活での高齢者の事故を防ぐために～」¹²を基に消費者庁がグラフ作成)

また、年齢が高くなるにつれて、年齢ごとの人口に占める「ころぶ」、「落ちる」事故による救急搬送人員の割合も増加していることが記されている。また、消費者庁が医療機関ネットワーク事業を通じて取得した事故情報を分析した結果によると、65歳以上の高齢者が自宅で転倒した事案のうち、危害の症状別では「擦過傷、挫傷、打撲傷」に次いで「骨折」の件数が多く、骨折した場合は要入院が76%、要通院が22%となることが示されている¹³。転倒による骨折が原因で介護が必要となることもあるため、転倒・転落事故の危険性は、高齢者本人やその家族等の支援者に十分に認識される必要がある。

消費者庁の注意喚起情報¹³では、転倒事故防止のためのアドバイスとして、以下の5点のポイントを示している。

○転倒事故を防ぐためのポイント

- ・個人に合った適度な運動を続け、体の機能の低下を防ぐ。
- ・浴室や脱衣所には、滑り止めマットを敷く。
- ・ベッドから起き上がるときや体勢を変えるときは慎重に。
- ・段差のあるところや階段、玄関には、手すりや滑り止めを設置する。
- ・電源コードが通り道にこないように、電気製品を置く。

¹³ 消費者庁「10月10日は「転倒予防の日」、高齢者の転倒事故に注意しましょう！－転倒事故の約半数が住み慣れた自宅で発生しています－」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_040/assets/consumer_safety_cms204_201008_01.pdf (令和5年3月22日最終閲覧)

②溺水

温度変化による急激な血圧の変動により、脳内の血流量が減って意識を失ったり、長時間熱い風呂に入ることによる体温上昇で意識障害を起こしたりする、いわゆる「ヒートショック」によって溺水事故が発生することが懸念されている。東京消防庁¹²によると、「おぼれる」(溺水)事故により救急搬送された高齢者の98.4%が、入院が必要とされる中等症以上であることが示されており、溺水が重篤な症状を引き起こす事故であることが示唆されている(図22)。

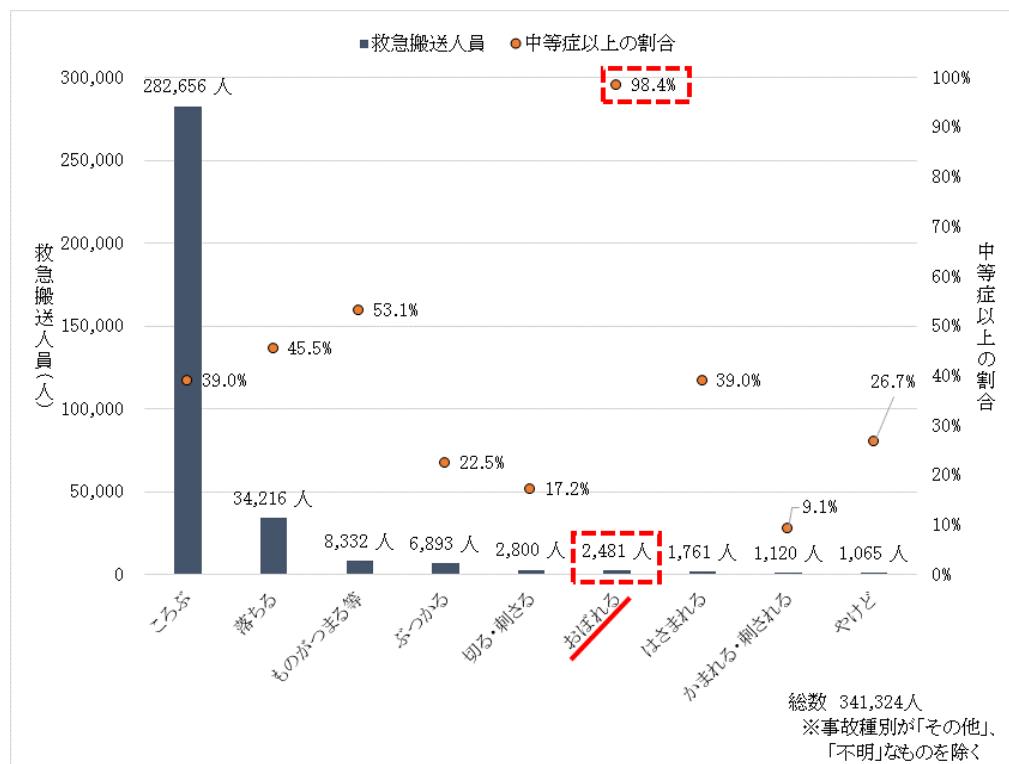


図22 事故種別ごとの高齢者の救急搬送人員と中等症以上の割合

(東京消防庁「救急搬送データからみる高齢者の事故～日常生活での高齢者の事故を防ぐために～」¹²を基に消費者庁がグラフ作成)

今回の調査では、溺水に関する経験等の回答はほとんど得られなかった。このような結果に至った背景として、東京消防庁の救急搬送データから、「おぼれる」事故による救急搬送人員は、「ころぶ」、「落ちる」事故等と比べて多くはないこと、また、溺水事故が発生した場合は入院を要する以上の重篤な症状を引き起こす可能性が高いため、調査対象者のうち実際に溺水事故を経験した人が少ないことが考えられる。また、「ヒートショック」の対策となり得る「浴室や脱衣所の暖房器具」を利用している人は28.9%に留まり、「入浴前に脱衣所や浴室を暖めている」人は、「よくしている」と「ときどきしている」人を合わせても半数に満たない。この結果については、ほとんどの調査対象者が溺水事故を経験していないことから、対策を講じることに意識があまり向けられていないことが考えられる。溺水事故は、死亡を含め重篤な状況に陥る可能性が極めて高く、特に未然防止の対策が必要である。

消費者庁では例年、高齢者の事故について注意喚起を行っている。令和4年は、浴室での溺水事故について大きく取り上げており、高齢者に多いとされているヒートショックについてのコラムや、部屋間の寒暖差に関する住宅の断熱性についての参考情報を掲載している¹⁴。また、入浴前及び入浴時の注意ポイントとして、以下の8点を挙げている。

○入浴前・入浴時の注意ポイント

- ・脱衣所や浴室を暖める。断熱性の向上と暖房設備の導入も検討を。
- ・こまめな水分補給をする。
- ・食後すぐの入浴や、飲酒後、服薬後の入浴は避ける。
- ・入浴する前に同居者に一声掛けて、意識してもらう。
- ・湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にする。
- ・湯温や部屋間の温度差、入浴時間など普段意識しにくい部分について、温度計やタイマーを活用して見える化する。
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにする。
- ・浴槽内で意識がもうろうとしたら、気を失う前に湯を抜く。

5. おわりに

東京消防庁の救急搬送データ等から、転倒・転落や溺水等、高齢者の日常生活中の事故が多く発生していることが示されている中、本調査では、高齢者自身が経験した住環境での事故や事故防止対策、意識等について、ネットアンケート及び消費者協会調査（アンケート及びヒアリング）を行った。その結果、全体としてけがの経験がある人は少ないものの、場所では「階段」、「庭（ベランダを含む）・駐車場」、製品では「脚立・踏み台」でのけがの経験がある人が多かった。消費者協会調査にて、転倒・転落につながる、またはそのおそれのある事例が挙げられ、けが等の経験に関する詳細な内容が得られた。その一方で、事故防止対策については、転倒・転落事故を中心に、事故防止対策を行っているという回答が挙がったものの、浴室での溺水事故防止対策を含め、全体的に事故防止の対策等を行っている人は多くはなかった。これらの結果から、事故の危険性があまり認識されていないおそれがあることがうかがえ、高齢者の日常生活中の事故が多いことを踏まえると、自宅での事故の危険性は、高齢者自身やその家族等の支援者も含め、より多くの人に認識されるべきである。

高齢者は、一度事故が起こると重篤な状況に陥る危険性が高いため、住み慣れた自宅であっても、高齢者自身やその家族等の支援者が積極的に事故防止について意識し、事故が起きる前に少しづつでも問題点を改善し、対策に取り組むことが重要である。今回の調査でけがの経験が挙がった「転

¹⁴ 消費者庁「年末年始に増加する高齢者の事故に注意しましょう！－浴室での溺水事故、餅による窒息事故、掃除中・除雪中の転倒・転落事故等に注意－ 別添 ◎高齢者の事故に関するデータとアドバイス等」https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_067/assets/consumer_safety_cms205_221227_02.pdf（令和5年3月22日最終閲覧）

倒・転落」事故を中心に、その要因等を把握し、住環境での事故の未然防止や再発防止に向けて、啓発方法の検討等が必要である。

(以上)